

「日本靈異記」訓釈試論(八)

我妻多賀子

(八) ヒトトナリ

国立国会図書館本の「日本靈異記」中巻第十一縁を見ると、「天骨」という熟語に左のように訓釈がつけられている。

天骨 二合比止、那利 (中巻・十一)

(一) 「日本靈異記」に見られるヒトトナリ

「日本靈異記」の中でヒトトナリという訓釈の施された例は、先に挙げた中巻第十一縁の外にもう一つ、来迎院本の「日本靈異記」に見える。

器字 ヒトトナリ (中巻・七)

今号では、ここに見られる訓釈ヒトトナリについて考えてみたい。以下この語に関して

- (一) 「日本靈異記」でどのように使われているか
 - (二) 他の書物での使用法はどうなっているか
 - (三) その語源は何と考えたらよいか
- の三点にしぼって順に考察して行くことにする。

「天骨」「器字」と親字はちがっているが、いずれもヒトトナリという訓がつけられている点では一致し、又その意味用法も左に記すようによく似ている。

- ①母は和泉の国大鳥の郡の人、蜂田薬師なり、俗を捨て欲を離れ、法を改め迷を化す。器字聰敏(さと)くして自然(おのづから)生(うまれながら)知る

(中巻・七)

②時に彼の里に一(ひとり)の凶(あ)しき人有り。

姓は文忌寸なり。字を上田三郎と云ふ。天骨邪見に

して三宝を信(う)け不(ず)。

(中巻・十一)

最初の例の①では、母のヒトトナリについて「聡敏くして自然生知る」と説明し、後の方の②では、文忌寸という凶しき人に対して、そのヒトトナリが「邪見」である(仏教語で、よこしまな考えとかねじけた心の意)と述べている。

いずれもある一人の人物に対して、その生まれつきの性質がどのようなものであるかということを記述している点では変わらない。したがってヒトトナリは「生まれつき、性質、さが、もちまへの性分、たち」などと訳して考えることが出来る。ところで、右に挙げた二例の外に、訓釈こそついていないが、ヒトトナリと訓める例が「日本靈異記」には全部で二十一例見えている。(注1) それらを字面別に数で表してみると

- イ 天骨 5例
- ロ 天年 11例
- ハ 自性 4例
- ニ 自性天年 1例

となる。以下、イからニまでの四つに分けて、出て来た順にその例を挙げ考察を加えてみることにしたい。

イ 天骨

③大和の国に一の壯夫有り。郷里姓名未だ詳かならず。天骨仁ならず生命を殺すことを喜ぶ。

(上巻・十六)

④字遅の王は天骨邪見にして三宝を信け不。

(中巻・三十五)

⑤犬養宿禰真老は諸楽の京の活目の陵(みささぎ)の北の佐岐の村に居住す。天骨邪見にして乞者を厭ひ悪む。

(下巻・十五)

⑥横江臣成百女は越前の国加賀の郡の人なり。天骨姪洸(いんいつ)にして濫しく嫁ぐことを宗とす。

(下巻・十六)

⑦紀直吉足は紀伊の国日高の郡別の里の椅の家長の公なり。天骨悪性にして因果を信け不。

(下巻・三十三)

先に挙げた②の例も「天骨」という同じ字面なので、これも含めて考えてみると、これら六例には共通して次のようなことが言える。

まず六例とも各縁の冒頭に出て来る文に使われていてしかもその文型までがほぼ似通っている。すなわち、ど

こそこの国のこれこれという人ということ、その縁の主人公の名を最初に掲げ、つづいて、その人が生来どうであったかということから、そのヒトトナリについて述べている。そして、「天骨」の場合、そのヒトトナリは「邪見」であるか(②④⑤)、「仁ならず」か(③)、あるいは「姪洗」(⑥)、「悪性」(⑦)などと、すべてよくない場合に限られている。

六例全部ヒトトナリは「生まれつきの性質」と訳すことが出来、しかも、もっぱらその性質が悪い意味で用いられていることに注目したい。尚、その人物については身分・年令・男女の別なく、「天骨」と自由に用いられていることを付け加えておく。

口 天年

⑧ 聖徳皇太子は磐余の池辺の雙観(なみつき)の宮に宇御(あめのしたをさ)めたまひし橘の豊日の天皇の子なり。小墾田(をはりだ)の宮に宇御めたまひし天皇のみ代に立ちて皇太子となる。太子に三つのみ名有り。一つに號(なづ)けて厩戸(うまやど)の豊聡耳(とよとみみ)と曰ひ、二つに號けて聖徳と曰ひ、三つに號けて上宮と曰ふ。厩戸に向かひ産まるるが故に厩戸と曰ふ。天年生(うまれながら)知り、十人一時に訴(うるた)へ白(まを)す状(中巻・十二)

さま)を一言も漏らさず能く聞きて別(わ)くが故に豊聡耳と曰ふ。(上巻・四)

⑨ 大花位大部屋栖野古の連の公は紀伊の国名草の郡の宇治の相伴連等が先祖なり。天年澄情にして三宝を尊重す。(上巻・五)

⑩ 大倭の国宇太の郡漆部の里に風流(みさを)ある女有り。是即ち彼の部内の漆部造磨が妾なり。天年風声(みさを)を行(わざ)とし、自性塩醬を心に存す。(上巻・十三)

⑪ 白髪部猪磨は備中の国少田の郡の人なり。天年邪見にして三宝を信け不。(上巻・二十九)

⑫ 釋智光は河内の国の人其の安宿の郡鋤田寺の沙門なり。俗姓は鋤田連。後に姓を上村主と改む。母の氏は飛鳥部造なり。天年聡明にして智恵第一なり。(中巻・七)

⑬ 和泉の国和泉の郡下痛脚の村に一の中男有り。姓名未だ詳ならず。天年邪見にして因果を信け不、常に鳥の卵を求めて煮て食ふを業とす。(中巻・十)

⑭ 山背の国紀伊の郡の部内に一の女人有り。姓名未詳ならず。天年慈(うつくしび)の心ふかく、因果を信け、五戒十善を受持し生物を殺さ不。(中巻・十二)

⑮ 利莉（とかり）の優婆夷は河内の国の人なり。姓は

利莉村主（とかりのすぐり）なるが故に以て字とす。

天年澄情にして三宝を信敬し、常に心経を誦持して業行（わざ）とす。
（中巻・十九）

⑯ 和泉の国日根の郡の部内に一の盗人有り。道路の辺に住む。姓名未だ詳ならず。天年心曲り殺盗を業とし因果を信け不。
（中巻・二十二）

⑰ 沙門弁宗は大安寺の僧なり。天年弁有り。

（下巻・三）

⑱ 田中真人広虫女は讃岐の国美貴の郡の大領、外従六位上小屋県主宮手が妻なり。八の子を産み生し富貴にして宝多し。馬牛・奴婢・稲銭・田畠等有り。天年道心無く慳貪にして給与すること無し。

（下巻・二十六）

右に挙げた十一例の「天年」を見ると、いずれも「天骨」と同じく各縁の冒頭に用いられ、その文型もほとんど似ている。その上対象とする人物は、名高い聖徳太子(⑧)から氏名不詳の盗人(⑱)まで種々様々で身分上の制約が全く見られない。また、男性ばかりか女性にも用いられ(⑩⑭⑱)、年齢による差別も出ていない。

以上は「天骨」の時に見た用法と何ら変わりのないところであるが、ただ「天骨」ではそのヒトトナリがよく

ない場合にしか用いられていなかったのに対し、この「天年」になると、必ずしもそうとばかりは言えない。

すなわち、「天骨」にも出て来た如く、そのヒトトナリが「邪見」であったり(⑩⑬)、「心が曲がって」いたり(⑯)、「道心が無く慳貪」であったり(⑱)するような悪い場合にも「天年」と使われている。しかし他はすべてそうでない場合の用例である。つまり、そのヒトトナリは「生知(うまれながらし)る」というすばらしいものであったり(⑧)、「澄情」(意味は心が清らかなこと、⑨⑮)だとか、「聡明」(⑫)だとか、あるいは「風声を行とする」(⑩)とか、さらには「慈の心がふかい」(⑭)とか、「弁有り」(雄弁家であるの意、⑰)とか、どれもその人物のことをほめていう場合に「天年」という字が用いられている。

以上、「天年」は正邪いずれの場合にも使用されているが、どちらかというところ七対四でいゝ場合に使われている方が多い。

尚、「天骨邪見」とか「天年邪見」と上に来れば、そのあとに「三宝を信け不」とある(②④⑪)のに対し、「天年澄情」と使われると、そのあとは「三宝を尊重す」(⑨)とか「三宝を信敬し」(⑮)という語句が来ている。つまり、ヒトトナリについて「邪見」と「澄情」と

いう語が対照的に使われ、その結果が信仰心のあるなしにまでかかわって、いわば一種の慣用句のようにして使われていたものと考えられよう。

ハ 自性

①⑨ 大倭の国宇太の郡漆部の里に風流ある女有り。是即ち彼の部内の漆部造磨が妾なり。天年風声を行とし、自性塩醬（まさなること）を心に存す。

（上巻・十三）

②⑩ 役（え）の優婆塞（うぼそこ）は賀茂役公（かものえのきみ）今の高賀茂の朝臣といふ者なり。大和の国葛木の上の郡茅原の村の人なり。自性生知（うまれながらし）り博学一なり。（上巻・二十八）

②⑪ 吉志大麻呂（きしのおほまろ）は武蔵の国多麻の郡鴨の里の人なり。大麻呂の母は日下部眞直（くさかべのまことじ）なり。聖武天皇の御世に大麻呂大伴に名姓分明ならず。筑紫の前守（さきもり）に點（さ）されて三年を経（ふ）へかりけり。母は子に随ひて往きて相養（か）ひき。其の婦（め）は国に留まりて家を守る。時に大麻呂己が妻を離（か）れて去（ゆ）き妻の愛に昇（た）へ不（ず）して逆（さかしま）なる謀を発（おこ）し我が母を殺し其の喪に遭ひて服し役（え）を免（まぬか）れて還り妻と俱（

とも）に居むと思ふ。母の自性善を行ふを心とす。

（中巻・三）

②⑫ 紀伊の国海部の郡仁嗜（にき）の浜中の村に一（ひとり）の愚癡（ぐち）の夫（をとこ）有り。姓名未だ詳かならず。自性愚癡にして因果を知らず。

（下巻・二十九）

「自性」という漢字をヒトトナリと訓んでいる例は右の四つであるが、これらは今まで見て来た「天骨」「天年」の場合と同じく各縁の冒頭に来ていて、ある特定の人に対してその性質を述べている点で共通している。またその性質の正邪については、「塩醬（まさなること）を心に存」したり（①⑨）、「生知博学」であったり（②⑩）、「善を行ふを心」したり（②⑪）いゝ場合に用いられている方が多い。たゞし、心ずしもそうばかりでないことは「愚癡にして因果を知らず」という例（②⑫）があることから判断される。つまり、「自性」も「天年」の場合と同じく正邪いづれの場合にも使われるものであったということが言えよう。

尚、その人物については、これまでのように身分・男女・年令などによる使い分けが全く見られない。

二 自性天年

②⑬ 老僧観規は俗姓三間名千岐なり。紀伊の国名草の郡

の人なり。自性天年雕巧（てうかう）を宗とす。

（下巻・三十）

「自性」も「天年」もそれぞれヒトトナリと訓めるものであるが、二つを合わせてヒトトナリと訓んだ例は、「日本霊異記」中右の一例のみである。これは今までと同じく縁の冒頭に現れ、そのヒトトナリについて「雕巧を宗とす」と記述されている。「雕巧」は彫刻細工のことで、「宗とす」は「得意としていた」の意であるから、そのヒトトナリが「彫刻細工を得意としていた」ということになる。つまり先の「舟有り」(17)の例に近く、本来の性質そのものを言うのではないが、生来その人が得手とするところを述べているので、正邪に分ければ正の方にに入れて考えられよう。

さてここで、これまで見て来た全二十三例の「日本霊異記」の例を字面別に表示してみることにした。

計	器宇	自性天年	自性	天年	天骨	字面
12	1	1	3	7	0	正
11	0	0	1	4	6	邪
23	1	1	4	11	6	計

以上のことから、「日本霊異記」の中におけるヒトトナリという語は、「生まれつき持っている性質」という意味で用いられていること、そしてその性質がいい場合にも悪い場合にも、又その人物がどんな身分・性別・年令のものであろうとも、それに左右されることなく自由に用いられていることがわかった。

尚、字面の点では、天骨、天年、自性、自性天年、器宇と五種類のヒトトナリが出て来たが、これらの意味上の相違点は、天骨の場合にのみ、悪い性質を表す時に用いられるという制約が見えていただけである。他の字面がほぼ同意で用いられていることは、⑩および⑪で、一人の人物についていい意味のヒトトナリを表す場合、一方では天年、もう一方では自性という用字を、同じ文中に用いていることから判断出来る。

これで「日本霊異記」におけるヒトトナリの考察を終える。では、他の書物などではこのヒトトナリの意味用法がどうなっているか、以下項を改めて見て行くことにしたい。

(二)、他の書物に見られるヒトトナリ

「日本霊異記」以外に出て来るヒトトナリの用例は、作品による瀬度数の差が激しいので、以下、(イ)日本書紀(回)訓点資料、(イ)その他の三つに分けてながめて行くこと

にする。

(1) 日本書紀

「日本書紀」の古訓のいづれかでヒトトナリという訓みがつけられているものは、全部で三十九例ある。ところが、その字面を見ると「日本靈異記」に出て来た例と同じものは一つもない。為人が二十例と圧倒的に多く、性が十三例でこれに続いている。以下、稟性が三例、質性、情性、率性が各一例とその用例数は少なく、しかもいづれも性の熟語ばかりである。

「日本靈異記」は一話完結の短い話を集めたものなのでヒトトナリの用法はどうしてもみな似通っていたけれど、この「日本書紀」では少し用法が変化に富んでいる。とは言え、最も多い用法はある特定の人物をあげその「生まれつきの性質」を示す場合に用いたものである。

字面別の正邪のちがいをみると、一例しか出て来ない質性(①)と率性(②)はいい性質を表し、情性(③)は悪い性質を示す場合に用いられている。A注2V

- ① 大日靈尊及び月弓尊は並に是質性明麗(てりうる)はし。
(神代紀上)

- ② 率性真(まこと)に任せて矯(なほ)し飾る所無し。

(垂仁即位前紀)

- ③ 「今妾等顔色秀れず。加以(また)情性拙し。

(安康即位前紀)

三例出て来る稟性は左に記す④のように、すべて悪い性質を表す場合にのみ用いられている。

- ④ 「臣等稟性愚(おろか)に闇(くら)くしてすべて智略無し。
(欽明紀四年)

為人と性はいい性質を示す場合にも(⑤⑥⑦)、また悪い性質を表す場合にも(⑧⑨⑩)何らの区別なく使われている。

- ⑤ 「妾が兄(いろせ)驚住王為人力強くして軽く捷(履中紀六年)と)し。

- ⑥ 「男大迹王(おほどのおほきみ)性慈仁(めぐみ)ありて孝順(おやししたが)ふ。
(継体紀元年)

- ⑦ 是の天皇為人器宇(うつはもの)清く通りて神襟朗(宣化即位前紀)にすぎたまへり。

- ⑧ 次に素戔嗚尊を生む。此の神性悪(さがな)くして常に哭きふつくむことを好む。
(神代紀上)

- ⑨ 「毛野臣(けなのおみ)為人傲(もと)り(いすか)しくして治体(まつりごと)を閑(なら)はず
(継体紀二十四年)

- ⑩ 中臣鎌子連、蘇我入鹿臣の為人疑多くして昼夜剣持(たちは)けることを知りて俳優(わざひと)に教へて方便(たばか)りて解(ぬ)かしむ。

(皇極紀四年)

尚、為人がいい性質の意味で使われている場合、どう
いうわけか⑤の例のようにその人物の力の強いことや勇
ましいことを記したものが、十四例中半分の七例までも
占めている。

さて、これまであげた例はすでに「日本靈異記」でも
見られた文型なので問題はないが、この「日本書紀」で
は左のようにヒトナリが「生まれつきの性質」を示し
てはいるものの、直接的にその正邪を記述していないも
のが出て来る。

⑪ 然れども臣(やっかれ)つらつら其の為人を見るに
必ず王に非じといふことを知りぬ。(垂仁紀二年)

⑫ 其れ為人能く武内宿禰の形に似(たうば)れり。

(応神紀九年)

⑬ 「但し奴等性肉(しし)を食(くら)ふが故に持た
り。(齊明紀四年)

⑭ は意富加羅國の王の子都怒我阿羅斯等(つぬがあら
しと)が地方豪族の伊都都比古に会つてそのヒトナリ
を見、この男はきつと王ではあるまいと判断するところ
の例だが、王にふさわしくないと思うのであるから、そ
のヒトナリは正邪に分ければ邪の方と考えられる。し
かし、直接的にそれを示す語は何も記されていない。⑫

は孝伎直の祖真根子について述べたところで、ただその
ヒトナリが武内の宿禰に似ていると記しているだけで
ある。但し、前後の文章から推してここは武内の宿禰の
ことをほめているので、それに似ているということは、
間接的に真根子のヒトナリについてもまたいい性質で
あると言っていることになろう。⑬は蝦夷の恩荷の言葉
で、そのヒトナリが肉を食べるために弓矢を持つてい
ると告白しているところである。肉を食べるとい自分
達民族のことを卑下して話しているので、正邪に分けれ
ば邪にとれようが、直接的にそれを示す表現は見られな
い。

以上三つの例から「日本書紀」ではヒトナリの用法
が類型的でなくかなり自由に使用されていたことが判明
する。ところで、もう一つここで問題にしたいのは左に
記す三例である。

⑭ 其の為人身(むくろ)短くして手足長し。

(神武即位前紀)

⑮ 「今朕(われ)汝(いまし)を察(み)るに為人身
体(むくろ)長く大にして容姿(かほ)端正(きら
ぎら)し。(景行紀四十年)

⑯ 其れ為人体(むくろ)をひとつにして両(ふたつ)
の面(かほ)有り。(仁徳紀六十五年)

⑭は土蜘蛛、⑮は日本武尊、⑯は飛騨国の宿禰について述べたいずれも相似た文章であるが、そのヒトトナリは身(むくろ)がどうであるかという説明になっている。身(むくろ)は身体とか胴体のことなので、この場合のヒトトナリは「生まれつきの性質」というよりも「からだつき、背格好」などの意味の方が当てはまると思う。⑰は景行天皇が日本武尊のからだつきをほめて言っている例であるが、⑭と⑯は反対に軽侮した言い方なので、悪い意味で用いられていると言えよう。

以上三十九例の「日本書紀」のヒトトナリについて字面別にその正邪を一覧表にして左のようになる。

計	為人性質性情率稟性					為人	
	性	性	性	性	性	正	邪
23	0	1	0	1	7	14	正
13	3	0	1	0	6	3	邪
1	0	0	0	0	0	1	正
2	0	0	0	0	0	2	邪
39	3	1	1	1	13	20	計

さて、これまで述べて来たことをまとめてみると、「日本書紀」のヒトトナリの用法はある特定の人物についてその「生まれつきの性質」を示している点、およびその人物が身分・性別・年令の区別なく誰をも対象にしている点では「日本書紀」の用法とほとんど変わらないということがわかった。だが、直接的にヒトトナリの正邪を記していない例があったり(⑪⑫⑬)、地の文ばかりか会話文でも盛んにヒトトナリと使われていること(③④⑤⑥⑧⑨⑩)などを考え合わせると「日本書紀」の用法の方が非常に変化に富んでいると言える。また意味的にも「日本書紀」ではすべて「生まれつきの性質」と解釈出来るものばかりであったが、「日本書紀」ではむしろ「からだつき」と訳した方がいいもの(⑭⑮⑯)とか、「生まれつき」ではあるがその器量までも含めて考えられるもの(⑦⑪)、民族の習性ともとれるもの(⑬)などがあり、ヒトトナリといってもかなり広範囲に及んでいろいろな要素が入り交って使われていたものであることがわかる。

(四) 訓点資料

訓点資料としては、公刊されている単行本や雑誌に取載されたものなどの索引を参照して出来るだけ多くのものにふれてみたつもりだが、もとより十分な資料に当

たることが出来たとは言いがたい。以下、不本意ながら見た限りの資料で考察した結果を述べることにする。

まず字面の点では、すでに「日本靈異記」や「日本書紀」に出て来たものと同じ例として、性、天性の二つがあった。外に人性、天縱、風範などという新しい熟語も使われていた。

さて、その意味用法を見ると、「日本靈異記」の場合と同じくある特定の人物に対して「生まれつきの性質」の意味で用いられているものばかりであった。用法も大体似ていて、その性質の正邪に関係なく自由にヒトトナリと用いられている。例えば、いい性質を示すものとしては左のような例があった。

①護法菩薩年（ヨハヒ）幼稚に在り、智恵多聞にして

風範弘遠にして大衆の中に在り。（大唐西域記・五）

②人性温恭（ツムシム）で俗は重ねて学を強（ネムゴ

ロ）にす。（大唐西域記・七）

③性恬簡ニシテ榮進を務ムルこと無し。

（大慈恩寺三藏法師伝・一）

④性三宝を愛し五衆を護持して損耗無から使む。

（南海寄帰内法伝・一）

又、悪い性質を表す例には、次に記すようなものが見られた。

⑤性獷暴（アラクタケ）シ。（大唐西域記・三）

⑥人性ハ怯（ツタナ）ク懦（ワロ）クシテ俗情譎詭ト

タハイツハリ学を好而功ナラ不。（大唐西域記・三）

⑦「我（れ）性染多シ。此クセ非（す）しては其の源

を杜（フ）セカ不。（南海寄帰内法伝・二）

①②⑤⑥に引用した「大唐西域記」は長寛元年点（一

一六三）のつけられたものであり、残る③④⑦も明確

ながらほぼ同時期、つまりいずれも院政期頃の成立にな

る資料である。以上参照とした資料がわずかなので断言

は出来ないが、少なくとも私の見た限り、訓点資料のヒ

トトナリの用法は「日本書紀」のように変化に富んでい

るものとは言えず、きわめて限定された使用法であつた

ということが言えよう。

（イ）その他

これまで見た「日本書紀」や「日本靈異記」ではヒトトナリの用例数がかなりたくさん出て来たので、他の文献でも当然数多く使われているものと思ひ、管見に入る限りの索引に当たってみた。ところが、予想に反してヒトトナリという語が用いられていたのは、わずかに「今昔物語」と「宇治拾遺物語」のみであり、あとは上代から中世にかけてのどんなジャンルの文献にも出て来なかつた。

「今昔物語」には全部で十一例のヒトトナリが見られたが、そのうち四例が巻九、三例が巻十七と、半数以上が集中的にかたまつて使われていた。しかも、字面はどれも性であり、意味的には、すべてが「生まれつきの性質」と訳せるものばかりで、その性質がいい場合にも(①②)、悪い場合にも(③④)用いられていた。△注3▽

①「心武クシテ性戰ノ道ニ堪タリ。(巻一ノ二十三)

②本ヨリ性直(ウルハシク)シテ各(ココロ)ニ智

(サト)リ有ケリ。(巻二十ノ四十一)

③其ノ人本ヨリ性慳慳(ケンリン)也。(巻九ノ三十九)

④本性不調ニシテ主(アルジ)ノ心ヲ破テ動カス。(巻十七ノ四)

又、右にあげた例でわかるように、もう一つの特徴として見逃せないのは、②③④のように、本(モト)とか本(モト)ヨリという副詞と一緒に用いられているヒトトナリが十一例中九例までも占めていたことである。要するに「今昔物語」のヒトトナリの用法はほゞ型の決まっていたものであったということが言えよう。

「宇治拾遺物語」の一例はすでに「日本書紀」に見えていた用法と同じもので、「生まれつきの性質」という

よりも「からだつき、背格好」あるいは「身の丈、身長」と訳した方が適当なものである。

今は昔、村上の御時、古き宮の御子にて左京大夫なる人おはしけり。ひととなり少し細高にていみじうあてやかなる姿はしたれどもやうだいなどもをこなりけり。(巻一一ノ一)

さて、文献の例は、私の調べた範囲では右に述べたものだけであるが、外に古辞書のいくつかにヒトトナリと訓まれた例が見られたので左に掲げておくことにしよう。

為人 文明本節用集

為人・為性 天正十八年本節用集

稟性・天性 書言字考節用集

生長 印度本節用集

天生・天性・長生・單・性・長

観智院本類聚名義抄

それでは続いて、これまで考察を加えて来たことを元にして、ヒトトナリという語の成立に関し、私見を述べこの稿のまとめとすることにした。

(三) ヒトトナリの語源

ヒトトナリは四段活用動詞ヒトトナルの連用形が名詞化したものという説についてまず考えたい。ヒトトナルは人ト成ルであるが、その意味は有名な「日本書紀」の

左の部分を見るとはっきりする。少し長いが引用してみよう。

「長（ひととなれる）と少（わかき）とはいづれか尤（いとうつく）しき」とのたまふ。大山守命対（こた）へて言（まう）したまはく「長子（ひととなれる）に速（し）かず」とまうしたまふ。是に天皇悦びたまはぬ色（みおもへり）有（ま）します。時に大鷦鷯尊あらかじめ天皇の色を察（さと）りて対へて言したまはく「長（ひととな）れるは多（さは）に寒暑（とし）を経て既に成人（ひと）と為（な）りたり。更に怏（いきどほり）無し。唯少子者（わかき）は未だ成不（ひととなりひととならぬ）を知らず。是を以て少子（わかき）は甚だ憐（かな）し」とまうしたまふ。

（応神紀・四十年）

ここは応神天皇が大山守命と大鷦鷯尊をお呼びになり「子供がかわいいか」と聞かれたあとに続く文章で、動詞ヒトトナルがいろいろな形で六例用いられている。大意をとると、最初の文章は応神天皇の問いで「ヒトトナルと若い子とはどちらがすぐれてかわいいか」と尋ねられたものである。これに対して大山守命が「ヒトトナルの方がかわいい」と答えた時の天皇の余り喜ばない顔色を察して、敏感な大鷦鷯尊つまり後の仁徳天皇

は「ヒトトナル子は長年月を経て既にヒトトナルっている。そこで少しも憂えがない。しかし若い子はまだそのヒトトナルかヒトトナルでないかがわからないのでそっちの方に憐れみを覚える」と答えたということになる。ところでこのヒトトナルは「若い」の対語として使われていることからしても「成長する、一人前になる、成人する」の意に訳すことが出来る。

実際動詞ヒトトナルはこの意味を有していたものらしく、古辞書の類でヒトトナルの訓のついた親字を見ると更にこのことがはっきりする。

長 文明本節用集

生長 伊京集

生長・長生 印度本節用集

生長 饅頭屋本節用集

生長・長 易林本節用集

長・成長・長成 色葉字類抄

長 聚分韻略

育・長成・將・力・長

観智院本類聚名義抄

長子・生長 耶蘇会板落葉集

そして文献の上でもこの動詞ヒトトナルは非常に多く出て来ている。ここではいちいち例を挙げることは省略

するが、すなわちそれは上代の記紀万葉から始まって中古の「源氏物語」などの物語文、更には訓点資料、そして中世の「打聞集」「沙石集」などの説話文学に至るまで、各ジャンルに関係なくよく使用されている。意味的には「正気になる、よみがえる」などの例も派生して出て来てはいるが、先にあげた「成長する、一人前になる」の意がずっと主流を占め続けている。語分解するとヒトトナルは人(名詞)十ト(助詞)十成ル(動詞)ということになるが、このように変化の結果を示す助詞トを真ん中にはさんで成立した語というのは珍しいのではないだろうか。しかし、ともかくもヒトトナルが強い一語化意識のもとに用いられていたことは古辞書や文献に数多くの例が見えているところから、否めない事実と言えよう。

さてそれでは、問題のヒトトナリであるが、これは先にも述べたように動詞ヒトトナルの名詞化したものであるか。連用形の用法の一つに体言と同資格になるものが存在するのは周知のことであるが、普通その名詞化したものは「行きはよいよい帰りはこわい」「当たりが出た」などのように、動詞の原義から外れていないものである。そこで、ヒトトナリの場合も、動詞ヒトトナルが「成長する、一人前になる」の意味を有するのであれば、

名詞ヒトトナリは「成長すること」とか「一人前になつた者」「大人になつた状態」などの意味で用いられるべきものではないだろうか。しかるに、ヒトトナリはそのほとんどが「生まれつきの性質」の意味で用いられていて、「成長する」という原義との関連性が余り認められない。ヒトトナリが、「日本書紀」や「宇治拾遺物語」に出て来た「からだつき、背格好、身長」の意味であれば、それは「(肉体的に)成長したこと」となり、動詞ヒトトナルが名詞化した語と考えられなくもない。しかし、「生まれつきの性質」となると、それが「(精神的に)成長した状態」とも言い難い。又、「大言海」ではヒトトナリの語源を「人ト為(ナ)リタル状ノ意」と説明しているが、果たして「人となつた、つまり成長した状態」が「生まれつきの性質」となるのであろうか。甚だ疑わしい。

そこで一つ、ヒトトナリは動詞ヒトトナルとは全く無関係に存在していた語ではなかったかということが考えられる。その根拠としてアクセントの問題にふれてみたい。つまり、ヒトトナリは現在の標準語でも盛んに使われているが、その場合アクセントは「高高低低」となるのに対し、動詞ヒトトナルの連用形であるヒトトナリは五音すべて「高」である。現代語で見るとこのように

「ナ」と「リ」のアクセントに相違があるので、ヒトトナリとヒトトナルは別語ではないのかという疑念が湧く。では、ここで観智院本類聚名義抄に見えるヒトトナリのうち、声点のつけられた例にあたってみることにしよう。

天性 ヒトムナリ

天生 人トナリ

長 ヒトムナリ

三番目の例はヒトトナリのリに声点がついていないが、ヒトトナまでは親字が天性、天生、長と変わっても、いづれも「高」で一致し、現代語のようなアクセントの相違がないことがわかる。しかも、長にはヒトムナルと並んでヒトムナリの訓もつけられているが、性の字にも左のように二つの訓がある。

性 人トナリ

これらのことからすると、ヒトトナリは動詞ヒトトナルと無縁の語であったとは考えられない。それでは、やはりヒトトナリは動詞ヒトトナルの連用形が名詞化して出来た語なのであろうか。しかし、それにしても意味の上で合致するところが少なすぎるも納得がゆかない。

ここで別の視点、つまりヒトトナリという訓がつけられた漢字そのものを問題にしてみたい。ヒトトナリと訓

まれた熟語の天性、天生、為人、稟性、風範、天縱などこれまで出て来たものは、すべて漢語として「生まれつきの性質」という意味を有しているものばかりであり、漢籍にもその例が見えている。つまり、これらの漢字は元々「生まれつきの性質」という意味を持つものであり、それがそのまま日本に渡って来たのであろう。

それらをなぜヒトトナリと訓んだかという点、私にはどうも、この中の為人に問題があるような気がしてならない。要するに、為人を漢文訓読したところからヒトトナリという語が生じたのではないだろうか。為人は文献の上では「日本書紀」に出て来ただけであるが、その用例が多いので当時盛んに用いられていたことは明らかである。それをヒトトナリと訓んでいるうちに、漢語としては本来同意である天性、天生等の熟語をもヒトトナリと訓むようになったのであろう。△注4▽

一方、ヒトトナルという動詞は意味、用法共にヒトトナリとは別個のものとして既に存在していたが、たまたまその連用形がヒトトナリと一致しているところから、一時期「生まれつきの性質」であるヒトトナリと「成長する」意のヒトトナルが混乱し、これら二語に関連があるかのように思われたことがあったに違いない。その結果が類聚名義抄に表れているのではないだろうか。

以上ヒトトナリについてさまざまな考察を加えて来たが、「日本書紀」や「日本靈異記」であれ程多く用いられていたこの語が中古、中世でさっぱり用いられなくなってしまうのは、本来ヒトトナリが漢文訓読語であるというものの外に、動詞ヒトトナルとの違いが不明確だったため自由に使用出来なかったということも考えられる。ところで、現在では一寸改まった時などにヒトトナリという語をよく耳にすることがあるが、その場合、単にある個人の「生まれつきの性質」というよりも、その人の性質（正邪に関係なく）、能力、趣味、背格好などすべての要素を含めて言っていることが多い。要するに今ではヒトトナルとのアクセントの違いもはっきりしてヒトトナリが自由にかつ頻繁に使われているというわけなのである。ヒトトナリとヒトトナルとが混同して使われていたのはいつごろまでであったのかということは近世のアクセント資料「補忘記」などを見ても例が出ていず、はっきりしたことはわからない。今回は時間的に余裕がなく、抄物や近世の文献にまで当たることが出来なかったが、あるいはこれらを見れば何かヒントが得られるかもしれない。以上、きわめて中途半端な状態で終わってしまい心残りではあるが、大方のご叱正を期待して一応ここで筆をおくことにしたい。

注1 以下「日本靈異記」の底本として用いたものは岩波日本古典文学大系本である。

注2 「日本書紀」も岩波日本古典文学大系本を底本として用いた。

注3 天性という熟語の例もあるが、「今昔物語」ではすべてテンセイと音読している。

注4 ヒトトナリが為人の訓読によって生じたのではないかという説は「新潮国語辞典 現代語・古語」（久松潜一監修、昭和五十七年十月二十五日新装改訂版第一刷）に疑問の形で提出されている。